



議案第一百十六号

団体菅小河内地区ほ場整備事業計画について

次のとおり町管土地改良事業を施行することについて、土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第九十六条の二第二項の規定により、本議会の議決を求める。

昭和五十六年十二月十五日

三朝町長 松村喬成

昭和五拾六年拾貳拾七日 原案可決

三朝町議会議長名越典由

一 事業の名称及び工事名	団体管ほ場整備事業
二 施行場所	三朝町大字小河内地区
三 工事の概要	小河内地区区画整理及び暗渠排水工事
四 事業費	三朝町大字小河内地区 区画整理 二〇四ヘクタール 暗渠排水 六五ヘクタール 区画整理 一九五四三五〇〇円 暗渠排水 一〇六〇五〇〇円
五 事業の実施方法	合 計 二〇六〇四〇〇〇円
六 工事の時期	請 負 昭和五十七年度から五箇年間